

学校体育の課題と努力事項

小学校体育

小学校体育科では、「体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する」ことを目指している。

授業の実践に当たっては、全ての児童が運動の特性や魅力、発達の段階に応じた楽しさや喜びを味わいながら、自己の伸びや成果を積み重ねていく学習を展開することが重要である。そのために、各単位時間のつながりを意識した学習過程を編成し、魅力ある教材の設定、授業者の教師行動の工夫を行い、評価規準の作成と整備・活用、指導計画の作成と整備・活用を図りながら学習指導のさらなる改善と充実を図ることが重要である。

そして、「めあてをもって進んで運動 仲間と学ぶ喜びあふれる体育・保健体育授業」を日々実践していくことで、運動することに喜びを感じ、運動好きな児童を育てていきたい。

令和7年度の課題

- 1 やって楽しく、わかって、できる体育の実現
- 2 日常生活の中で運動習慣を育む取組の推進
- 3 安全対策の徹底と学習規律及び安全意識の重視

1 やって楽しく、わかって、できる体育の実現

成果

(1) 「小学校体育に関する調査」から

- 授業実践後、次年度に向けて指導計画の修正をしている学校 678校(100%)
- 単元ごとの具体的な指導計画を作成している学校 82.6%(昨年度79.9%)
- 単元の評価規準を作成している学校 88.9%(昨年度86.5%)

※内容のまとめりごとの評価規準作成状況は100%

(2) 「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」から

【学校質問紙】

- 授業の冒頭で、その授業の目標(めあて・ねらい等)を示している。 本県99.6%(全国98.7%)
- 授業の最後に、その授業で学習したことをふり返っている。 本県99.5%(全国96.9%)
- 児童同士で助け合ったり、役割を果たしたりする活動を取り入れている。 本県98.8%(全国98.6%)

【児童質問紙】

- 体育の授業では、進んで学習に参加しているか。 本県男子95.5%(全国94.3%) 本県女子93.8%(全国92.1%)
- 体育の授業で、友達と助けあったり、教え合ったりして学習し「できたり、わかったり」することがあるか。 本県男子88.6%(全国86.8%) 本県女子89.7%(全国87.5%)

(3) 「令和7年度小学校体育授業研究会」等から

- 授業の導入が主運動に的確につながっている授業が多く見られた。
- 勝敗を受け入れる児童の姿が印象的で、丁寧な指導がうかがえた。
- 児童の挑戦や失敗を受け入れる温かな言葉かけ、対話を通じて意欲を高める活動が取り入れられ、授業者の笑顔が印象的な授業が多かった。

現状

「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」から 【体力合計点及び児童質問紙】

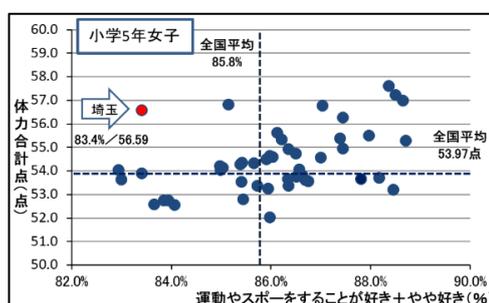
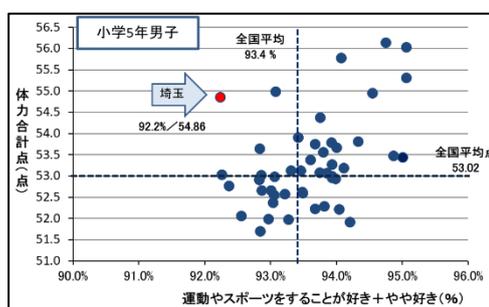


図1 体力合計点と運動・スポーツ好意度の関係

【児童質問紙】

体育の授業は楽しいか。

性別	埼玉県平均 (%)	全国平均 (%)	差異 (%)
男子	94.3	94.6	- 0.3
女子	87.8	88.1	- 0.3

表1 楽しい・やや楽しいと回答した割合

課題

(1) 児童にとって楽しい授業づくり

体育の授業において「楽しい」と感じることは、児童が進んで運動に親しむ基盤となる。運動の特性や魅力を味わわせる授業づくりを通して、すべての児童に「楽しい」を実感させる授業の充実を図ることが重要である。

(2) わかる・できる授業づくり

体育の授業において「わかる・できる」を重視することは、児童が運動の意義を理解し、主体的に学習に取り組むことにつながる。児童一人一人が達成感を得られるよう、学習過程を意識した授業設計の一層の工夫が求められる。

2 日常生活の中で運動習慣を育む取組の推進

成果

- 「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」から
- 体力合計点（スポーツ庁が示す基準に基づき、年齢と項目別の記録に応じて点数化した8項目の合計点の平均）
本県男子 54.86(全国 53.02)
本県女子 56.59(全国 53.97)
 - 肥満傾向児（高度肥満、中度肥満、軽度肥満の児童の割合を合わせたもの）
本県男子 12.0%(全国 12.7%) 本県女子 9.0%(全国 9.4%)

現状

「令和7年度新体力テスト」から

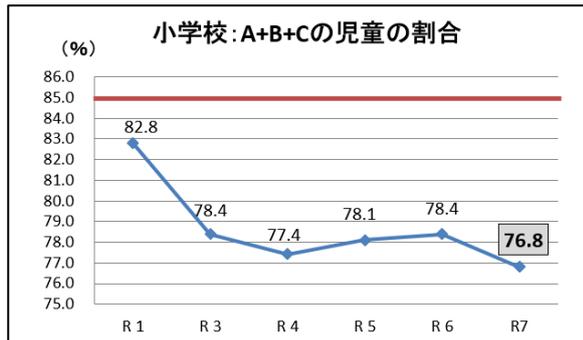


図2 新体力テスト総合評価A+B+Cの割合

「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」から

1週間の総運動時間60分未満の割合

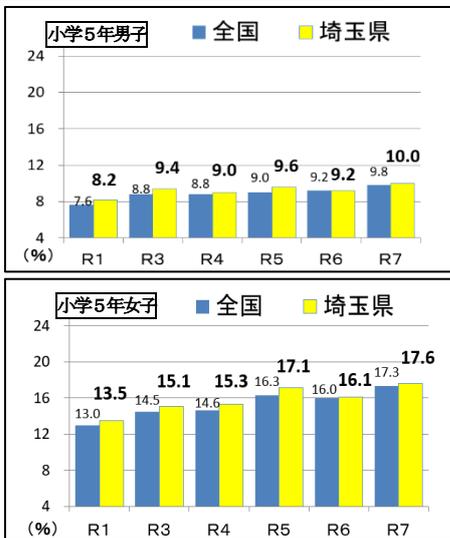


図3 学校の体育授業以外における1週間の総運動時間が60分未満の割合

1週間の総運動時間

性別	埼玉県平均 (分)	全国平均 (分)	差異 (分)
男子	511.73	524.14	-12.41
女子	298.22	315.80	-17.58

表2 学校の体育授業以外における1週間の総運動時間(小5男子・女子)

課題

(1) 運動習慣の確立

体育授業以外の運動習慣が依然として課題であり、休み時間や放課後の自主的な運動、地域

や家庭との連携を通じた運動機会の確保が求められる。学校全体での取組を通じて、日常生活における運動習慣の定着を目指す必要がある。

3 安全対策の徹底と学習規律及び安全意識の重視

現状

(令和5年度比)

- 「独立行政法人日本スポーツ振興センター資料」から
- R6の体育的活動の事故件数 5,375件(116件減)
 - R6の体育授業中の事故件数 5,040件(73件減)
 - 学校管理下の事故における体育的活動の事故の割合 36.3%(0.5p増)
 - 体育的活動の事故における体育授業中の事故の割合 87.9%(3.9p減)

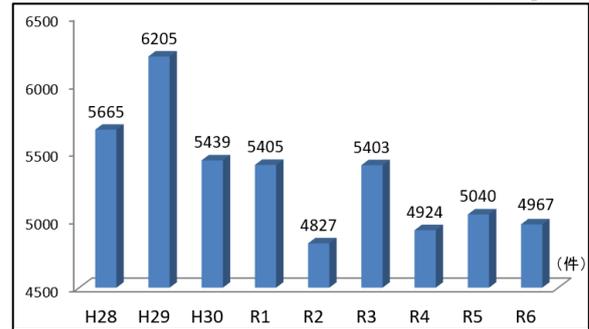


図4 R6 小学校体育授業中の事故件数の推移

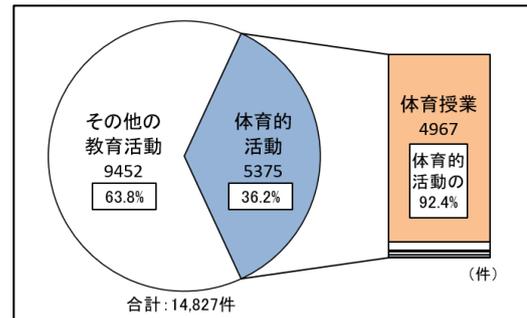


図5 R6 小学校学校管理下の事故件数(災害申請件数)

課題

(1) 安全対策の徹底

事故の未然防止と発生時の適切な初期対応、全職員の役割分担の明確化が課題である。マニュアルの共有や「体育授業・運動部活動における事故防止の5則」の徹底を図り、安全な運動環境の整備を進める必要がある。

(2) 学習規律の確立及び安全意識の重視

適度な緊張感の中で集中して運動に取り組める環境づくりが課題である。また、運動中の潜在的な危険を理解し、自らの行動を調整できるような指導が必要になってくる。

以上のことから、本年度の課題を次のとおりとする。

令和8年度の課題

- 1 やって楽しく、わかる・できる体育の実現
- 2 日常生活の中で運動習慣を育む取組の推進
- 3 安全対策の徹底と学習規律及び安全意識の重視

課題1

やって楽しく わかる・できる体育授業の実現

ポイント

埼玉県の小学校体育科の現状は、児童の体力や運動技能が全国平均と比較して高い水準にあり、体育の授業に対する肯定的な意識も着実に定着しつつある。令和7年度の調査においては、「体育の授業が楽しい」と感じた児童の割合は全国平均をやや下回ったものの、依然として高い水準を維持している（p.10 表1 参照）。

一方で、「運動が好き」と回答した児童の割合には依然として課題が見られ、体育の授業と日常生活とのつながりを意識した取組が今後より一層求められる。

こうした現状を踏まえ、児童一人一人が運動の楽しさや価値を実感し、運動に親しむ資質・能力を育成していくためには、日々の授業改善と工夫の充実が不可欠である。

その視点から、下図（図1）のレーダーチャートに着目したい。これは、「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における学校質問紙の回答結果であり、質問項目「体育の授業で大切にしていること」（複数回答）への回答を示したものである。

本県では、「体を動かすことの楽しさを実感させる」（98.9%）、「運動量を確保する」（90.9%）、「仲間と協力して課題を解決させる」（89.1%）といった項目に多くの教員が意識的に取り組んでいる様子がうかがえる。

一方で、「体育で学習したことを実生活で生かせるようにする」（34.3%）や「運動領域と保健領域の関連を図る」（26.1%）、「体育や保健の見方・考え方を働かせるようにすること」（44.8%）といった項目は相対的に低い傾向が見られる。これは、児童にとって体育の学びが「楽しさの体験」ととどまり、運動の意義や価値をより深く実感するに至っていない可能性を示唆している。

このことから、単に運動を行うことに焦点を当てるのではなく、「またやってみたい」と児童が感じるような体験をさせることや、体育が生活に役立つ学びであるという認識の育成が重要である。

「令和7年度全国体力・運動能力、運動週間等調査」【学校質問紙】

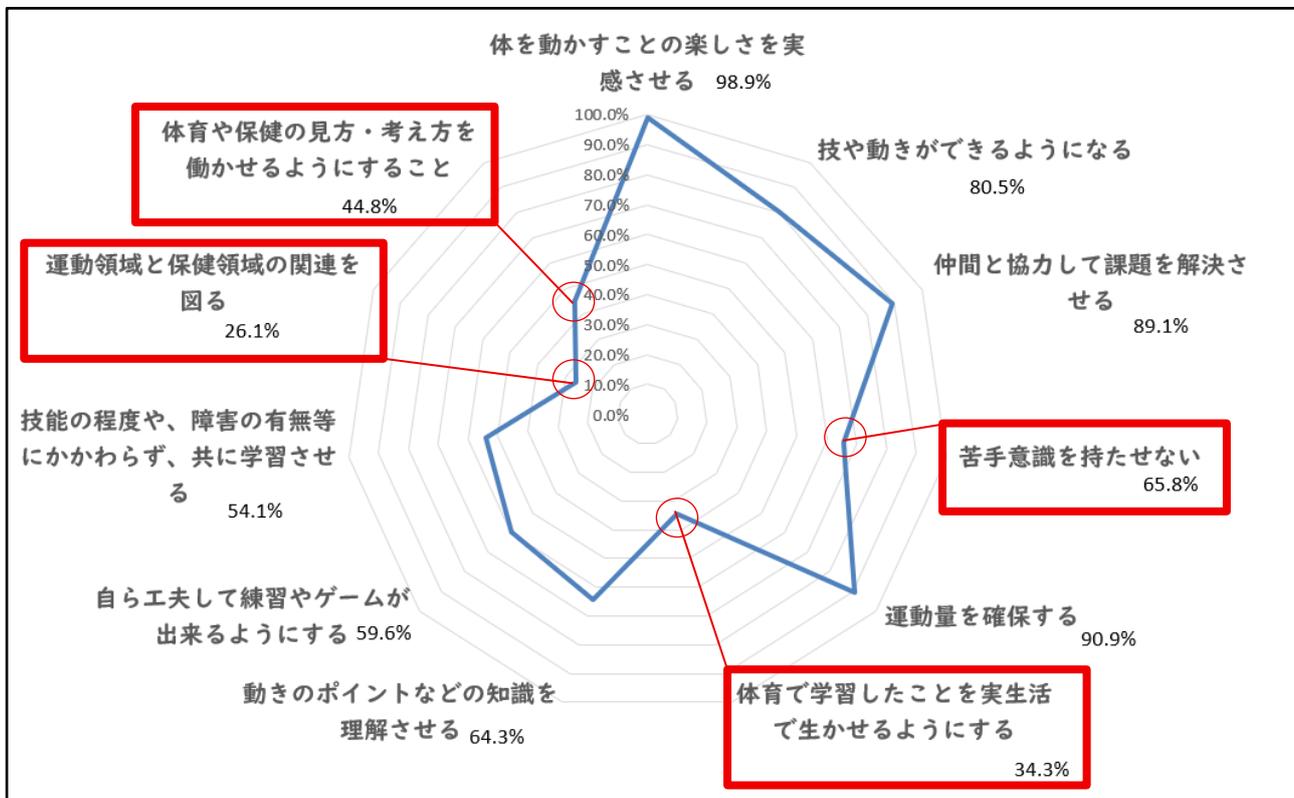


図1 体育の授業で大切にしていること

(1) 苦手意識をもたせない授業づくり

児童一人一人の運動経験や身体的特性には幅があり、体育の授業に対して苦手意識を抱く児童も少なくない。そのため、すべての児童が安心して取り組める授業づくりが重要となる。

特に、苦手意識をもたせないためには、「スモールステップ（段階的な学習）」の視点を取り入れた指導が効果的である。児童が自分の成長を実感しやすいよう、小さな目標を設定し、成功体験を積み重ねることで、運動への意欲や自信が育まれる。また、児童同士の協力や励まし合いを通じて、仲間の存在に支えられる経験をさせる機会を意図的に設けることも大切である。

さらに、教員による温かな言葉かけや個別に応じたフィードバックは、児童の挑戦を後押しし、「できた」「またやってみよう」という気持ちを育てる。こうした視点を具体的に授業へ取り入れるためには、指導内容や教師の関わり方についていくつかの工夫が必要である。以下に、苦手意識をもたせない授業づくりの工夫例を示す。

苦手意識をもたせない授業づくりの工夫（例）

観 点	教師の工夫・配慮	児童の変化・ねらい
①小さな目標の設定	活動を段階的に分け、「できそう」と思えるようにする。	参加への心理的ハードルが下がり、自信をもって取り組める。
②成功体験の演出	難易度調整や補助を行い、達成しやすい活動場面を工夫する。	成功の経験を重ね、「やればできる」という意識が育まれる。
③振り返りの共有	活動後に「できたこと」「頑張ったこと」を言葉にする機会をつくる。	自分の成長に気付き、自己肯定感を高める。
④次のチャレンジへつなぐ	達成した内容を踏まえて、次の活動への橋渡しを行う。	次の課題を見据える力が育ち、学びが継続的になる。

(2) 体育で実践したことを実生活に生かせるようにする授業づくり

児童が体育の学びをとおして得た知識や技能を日常生活の中で主体的に活用できるようにすることは、体育科における重要な目標の一つである。「体育が生活に役立つ教科である」と実感させる授業の構成は、児童の学びを深めるとともに、運動への継続的な関心や習慣の形成にもつながる。

例えば、体育で学んだ運動や技能を日常生活に応用できるような場面を提示したり、授業内で使用した教材・教具を休み時間や家庭でも使えるように工夫するなど、体育が「学校だけの学び」にとどまらないようにする取組が求められる。

このように、学びを生活とつなげる視点をもった授業づくりは、児童の「運動が好き」という意識の形成にも貢献する。授業中の活動が「またやってみよう」と思えるような体験となり、日常生活に自然と広がるような意図的な構成が今後ますます重要となる。

実生活への接続を図る実践例

授業の中で扱った教材を家庭や日常生活にも広げていく工夫として、例えば「新聞紙ボール」を活用したベースボール型の学習がある。児童が自分専用の新聞紙ボール（マイボール）を作成し、家庭に持ち帰ることで、家族とキャッチボールを行うなど、運動の継続や家庭とのつながりを促進した実践である。

このように、授業の活動を学校の外へと“持ち出す”意図的な活動により、児童の運動への関心を高めるだけでなく、「体育が生活に役立つ学びである」という実感を伴った理解にもつながる。こうした実践は、授業内の学びと生活の接続を図るうえで、今後ますます重要となる。

単元計画を作成する際には、令和4年3月に作成された「運動好きな児童生徒育成リーフレット」（二次元コード①）および「運動好きな児童生徒育成のための授業動画」（二次元コード②）を積極的に活用された。



二次元コード①リーフレット 二次元コード②全編動画

運動好きな児童生徒育成検討委員会作成

(3) 運動領域と保健領域の関連を図る授業づくり

運動領域と保健領域の学びを関連づけることは、児童が身体や心の働きへの理解を深め、日常生活の中で主体的に健康を維持・増進しようとする資質・能力を育むうえで極めて重要である。「けがの防止」「体の発育・発達」「心の健康」などの保健の内容と、各運動領域での実践を有機的に結びつける授業づくりが求められる。

たとえば「けがの防止」と関連づける際には、体育の授業で使用する用具や場の安全確認、準備運動・整理運動の意義を児童に理解させることが重要である。実際の運動の場面で、「どこで、どんなけがが起きやすいか」といった視点を持たせることで、児童は自ら危険を予測し、安全に行動する力を身に付ける。

また、「体の発育・発達」との関連では、自分の身体の変化や成長段階を実感しながら、無理のない運動負荷の調整や適切な生活習慣の意識づけにつなげることができる。これは、体育の授業中に自分の体調や動きやすさを振り返る活動を取り入れることで、より深い理解を促すことが可能である。

「心の健康」については、運動を通じてストレスの発散や気持ちの安定を図れることを児童が体感することが大切である。友達との協力・対話の中で、自己肯定感や他者理解を育む体育の学習は、まさに心の健康と直結している。

このように、保健と体育を單元ごとに独立させるのではなく、「健康的な生活を支える一体的な学び」として統合的に構想する授業を今後も積極的に展開していくことが求められる。

教育課程実践事例集の中に、「運動領域と保健領域との関連を図った指導の事例」があるので参考に使いたい。



二次元コード③

[教育課程実践事例集 小学校](#)

(4) 体育や保健の見方・考え方を働かせるようにする授業づくり

体育科における学びでは、児童が運動や健康に関する「見方・考え方」を働かせながら、学びを自分自身の生活や生き方と結びつけて捉えていくことが求められている。ここでいう「見方・考え方」とは、単なる知識や技能の習得にとどまらず、運動やスポーツを多面的・多角的に捉える視点や、健康に関する課題を主体的に解決しようとする態度を含むものである。

体育科では、「する」「みる」「支える」「知る」といった多様な関わり方を通して、運動やスポーツの本質や楽しさに迫る学習活動が重視されている。児童一人一人の適性や特性に応じて、活動を観察したり、記録したり、仲間を励ましたりすることで、運動に多様に関わる力を育てることができる。これにより、運動の仕組みや技の工夫に気付き、学びを自分の言葉で表現する力が培われる。また、課題に対して粘り強く取り組む中で、「なぜうまくいったのか」「どうすればもっとよくなるのか」といった振り返りの活動を繰り返すことで、児童の思考力や判断力も高められていく。

保健領域においても、「見方・考え方」を働かせることが重視されている。特に、現代社会における健康課題の多様化・複雑化に対応するためには、児童が自ら課題を見付け、正しい情報をもとに意思決定し、行動に移す力を育てることが求められる。例えば、「けがの防止」や「心の健康」などの單元では、児童の生活実態に即して「どうしてけがが起こるのか」「どんなときに不安になるのか」といった問いを立て、問題の原因や背景を探る学習が展開される。そうしたプロセスを通して、児童自身が自分の健康に関心を持ち、適切な判断を下す力を身に付けていく。

このような授業づくりを支えるためには、児童の疑問や気付きを丁寧にすくい取り、考えを深める機会を日常的に設けることが重要である。教師は、単に正解を教えるのではなく、児童の考えを引き出し、多様な視点に触れさせることで、「なるほど、そういう見方もあるんだ」と思えるような学習環境を整えることが求められる。

また、道徳や総合的な学習など他教科等との連携も効果的であり、体育や保健の学びが「よりよく生きる力」へとつながるよう工夫することが求められる。

こうした授業を通じて、児童が体育や保健の学びを“自分ごと”として捉え、価値や意味を実感できるような学習の充実が重要である。

課題2

日常生活の中で運動習慣を育む取組の推進

ポイント

「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において埼玉県の子童における「1週間の総運動時間が60分未満の割合」は、全国に比べても増加傾向にある。(p.11 図3参照) また、「学校の体育授業以外の1週間の総運動時間」は、依然として全国平均を下回る状況が続いている。新型コロナウイルス感染症の影響が薄れた現在においても、依然として体育の授業以外で身体を動かす機会の十分な確保には課題が残されている。(p.11 表2参照)

こうした現状を改善していくためには、体育の授業に限らず、学校全体の教育活動を通じて「日常的な運動の機会」を確保するとともに、「運動に親しむ子童」を育てるための工夫が求められる。特に、休み時間や放課後の環境づくり、家庭との連携を通して、子童が日常的に身体を動かすことの楽しさや必要性を実感できるような取組を進めることが重要である。

(1) 体育授業と授業外の相乗効果を意識する

近年、子童の運動習慣の定着には、学校の体育授業にとどまらず、家庭や地域と連携した継続的な取組が不可欠となっている。特に、「1週間の総運動時間が60分未満の割合」は全国平均を上回っている現状からも、日常生活の中で子童が自発的に体を動かす機会を増やす工夫が求められる。

その一助として、埼玉県では、家庭で気軽に取り組める内容を紹介した「家庭でできる運動紹介動画」(二次元コード④)を作成・公開している。これらの動画は、子童自身が自宅で実践しやすいように工夫されており、家族と一緒に楽しめる運動も含まれている。授業で扱った運動内容との接続を意識しながら、家庭での運動機会を自然に広げるための補助的な教材として、各校の実情に応じて紹介・活用いただければ幸いである。



二次元コード④

[家庭でできる運動紹介動画](#)

課題3

安全対策の徹底と学習規律及び安全意識の重視

ポイント

体育的活動時の事故防止と学習規律の確立は、安心・安全な運動環境を提供し、子童が主体的かつ意欲的に取り組むための基盤である。これを実現するためには、以下のポイントを意識した取組が重要である。

(1) 安全意識の重視

子童が運動中に潜在する危険を理解し、自ら行動を調整できる力を育成するためには、授業の中で安全に対する意識を高めていくことが重要である。例えば、雨天後の運動においては、子童が自ら鉄棒の握り部分や支柱の状態に目を向け、雨水や泥の付着の有無を確認し、必要に応じて拭き取るなどの経験が求められる。

このような取組を通して、子童が活動前に用具や場の状況を確認する行動を積み重ねることで、周囲の環境に注意を払い、危険を予測・回避しようとする主体的な安全意識の育成が期待される。

(2) 熱中症事故の防止

近年、猛暑や酷暑と呼ばれる日が増加し、それに伴って熱中症の疑いによる救急搬送が発生するなど、重大事故につながる事案も報告されている。このような状況を踏まえ、県教育委員会では「県立学校版『熱中症対策ガイドライン』」(二次元コード⑤)を作成している。各学校においては、自校の「危機管理マニュアル(熱中症に係る内容)」の見直しや改訂に当たり、同ガイドラインを参考資料として活用し、実情に応じた適切な対応を講じることが求められる。暑熱環境下では、子童が水分補給や休憩を自ら判断して行えるようにすることが大切である。

また、体育授業を安全に実施するためには、以下のような原則に基づく対応が重要である。

- ① 環境条件を把握し、それに合わせた運動、水分補給を行うこと
- ② 暑さに徐々に慣らしていくこと
- ③ 個人の条件に配慮すること
- ④ 服装に気を付けること
- ⑤ 具合が悪くなった場合には早めに運動を中止し、必要な処置をすること



二次元コード⑤

[県立学校版「熱中症ガイドライン」](#)